

株式会社オフィス・クラフト行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1.計画期間 2022（令和4）年8月1日～2025（令和7）年7月31日までの3年間

2.内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<具体的取組>

- 2022年8月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 2022年8月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定を行い支援する。

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得を60%以上にする。

<具体的取組>

- 2022年10月 年次有給休暇の取得状況を確認する。
- 2022年12月 目標未達の場合は計画有給の付与を実施する。
- 2023年、2024年も同様に実施する。